平成２４年（フ）第２６５号
札幌市中央区北８条西18丁目１番７号
債務者　株式会社ドリームシステムズ
代表者代表取締役　森谷　雄二
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　豪
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後３時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８号
静岡県浜松市浜北区西美薗268番地の８
債務者　有限会社センコー
代表者代表取締役　泉谷　　弘
1　決定年月日時　平成24年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田　和則
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後１時45分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１０号
山形県米沢市春日１丁目２番44号
債務者　株式会社佐長鉄工
代表者代表取締役　佐藤　幸子
1　決定年月日時　平成24年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第１２号
北海道小樽市奥沢４丁目18番13号
債務者　高橋建設工業株式会社
代表者代表取締役　高橋　昭彦
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後３時30分
札幌地方裁判所小樽支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１９号
香川県高松市番町４丁目11番５号
債務者　髙山　勇雄
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　顕児
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第３５号
福岡県糟屋郡新宮町湊坂３丁目８番１号
債務者　川口　満明
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５号
岐阜県瑞浪市陶町水上909番地の２
債務者　ｉｚａｋａｙａ　Ｄｅａｓこと　三宅　里奈
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　治彦
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第１６６号
愛知県知多郡美浜町大字北方字柿谷６番地
ヴィアーレＳ－１－202号室
債務者　濱野　幸太
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　高司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６７号
愛知県知多郡南知多町大字内海字新田17番地
債務者　濱野　幸治
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　高司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６８号
愛知県知多郡南知多町大字内海字新田17番地
債務者　濱野　弘子
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　高司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８号
富山県中新川郡立山町末谷口127番地
債務者　横山　惠子
1　決定年月日時　平成24年２月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山　然浩
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０号
栃木県足利市利保町１丁目43番地６
債務者　海老子川速水
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥澤　利夫
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第１５号
川崎市麻生区王禅寺354番地13
債務者　松浦　昭和
1　決定年月日時　平成24年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第６３３号
静岡県浜松市西区馬郡町2304番地の２
債務者　水藤　洋子
1　決定年月日時　平成24年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木右子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５９号
静岡県藤枝市青木２丁目16番20号　アメーヌ清水201号
債務者　村上　陽子
1　決定年月日時　平成24年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　友輔
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部